

4月1日から
好評受付中

保険医年金

予定利率
1.259%

(2013年2月1日現在)

- 予定利率（最低保証利率）による運用のためリスクが少なく老後の生活設計に最適です
- 短期のご加入では積立金が掛け金を下回ります

「月払」

「月払」10口(10万円)で、こつこつ貯めると――

加入期間	元金	元利合計
10年	12,000,000円	12,440,000円
15年	18,000,000円	19,223,000円
20年	24,000,000円	26,411,000円
25年	30,000,000円	34,029,000円

※「月払」「一時払」とも現在の予定利率1.259%での試算
 ※1口につき運営事務費100円・委託手数料117円・遺族特約保険料6円を差し引いた金額です

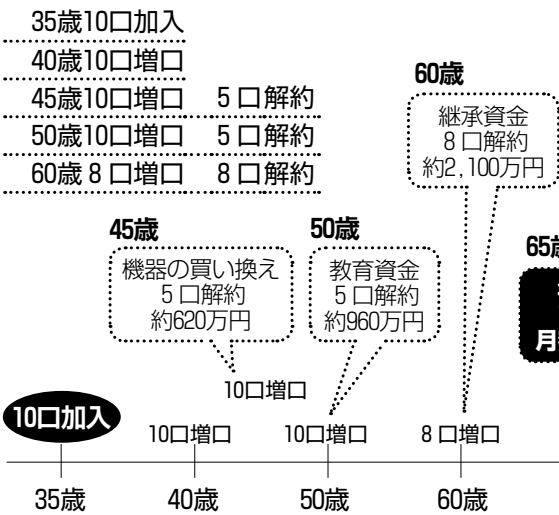
「一時払」

2口100万円

加入期間	元利合計
5年	1,036,600円
10年	1,098,600円
15年	1,164,000円
20年	1,233,600円

※1口につき運営事務費5,000円・委託手数料5,850円を差し引いた金額です

【35歳で加入した一例】



- 1口単位で必要なときに解約できます
- 掛け金の払い込みがしんどい…便利な中断制度あり

1兆1000億円を超える大規模の責任準備金と、年金受給額を一度も減額していないことが加入者に喜ばれています



ライフプランに合わせて老後の安心を

様々なシーンにあわせて 自在に使える **自在性 + 安定性** 老後のくらしはこれで安心

保険医年金 Q & A

Q 加入は何口まで？

A 〔月払〕1口1万円・通算30口(30万円)まで
 〔一時払〕1口50万円・毎回40口(2000万円)まで
 月払未加入の方は月払とセットでお申し込み下さい。昨年加入された方も今年40口まで加入できます。

Q 加入日と掛け金の振り込みは？

A 加入日は9月1日です。月払は8月中旬に第一回の掛け金を銀行口座より自動振替いたします。一時払は8月中旬までに協会指定の口座にお振り込みいただくよう案内いたします。

Q 中途解約はできるの？

A 1口単位で積立金が受け取れます。但し、加入期間によって積立金が掛け金累計額を下回ることがあります。元本回復期間は月払で3年10ヵ月、一時払で1年10ヵ月です。

Q 掛け金の払い込みをストップしたい時は？

A 掛け金払い込みが困難となりましたら、中断制度が利用できます。協会へお申し出下さい。掛け金の払い込みはお好きな時から再開できます。

Q 年金受給はいつから？

A 加入期間が5年経過していれば、何歳からでも年金として受け取ることができます。年金受給時には、10年・15年確定、15年・20年逡増年金から選択して下さい。
 年金は年4回(2月・5月・8月・11月)で、1回に3ヵ月分ずつ支給されます。

Q どこに委託してるのですか？

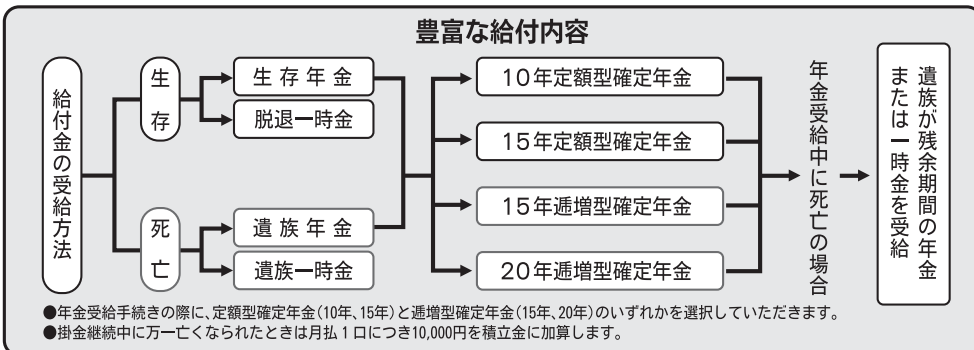
A 生命保険会社7社(三井・明治安田・富国・日本・太陽・第一・ソニー)に委託し、リスクを分散しています。

Q 年金の受給額が減ることはないですか？

A 保険医年金は会員の老後保障を目的に1968年に創設され、大規模な私的年金として発展してきました。発足以来、年金制度で最も大切である年金受給を開始された方の受給額を減らしたことはありません。

Q 万一、積立中や年金を受けている時に加入者が死亡した場合は？

A 積立中、加入者が死亡した場合は、積立金に1口1万円をプラスして、一時金または年金として全額ご遺族にお支払いいたします。年金受給中に死亡された場合は、継続受取人に残りの期間を年金としてお支払いいたします。残金を一時金として受け取ることもできます。



ここで案内しました内容は制度の概要を説明したものです。加入条件・支払い条件等については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください